

～笑った・楽しかった！久しぶりの再会～

No.71
2024.1.1 発行

新年あけましておめでとうございます。高齢者健康生きがいきづくり事業（ふれあい・いきいきサロン）を、4年ぶりに全地区（9地区）において開催しました。午前中は健康に関する講話を聞き、久しぶりに再会した方々と昼食を楽しく食べた後は、お待ちかねのアトラクションで楽しい1日を満喫しました。



五里合地区（11月28日）

主な内容

- ・新年のあいさつ 2
- ・社協事業等紹介他 3
- ・男鹿市社会福祉大会他 4
- ・特別・賛助会員紹介 4～5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
 法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

新年のご挨拶



社会福祉法人
男鹿市社会福祉協議会
会長 杉本正広

新年明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会の活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

当会では、コロナの感染拡大以降中止しておりました「高齢者健康生きがいづくり事業」をはじめ、皆で集い楽しめるような、集いの場を皆様に提供できるような、今年度から再開の方向で取り組んでいます。しかしながら日常生活を見ると未だ本来の生活を取り戻せない方々がいると思われ心を痛めているところがあります。人口減少や高齢化の進行等により、社会状況が変容していく中において、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりや地

域共生社会の実現等を当会の活動方針の大きな柱とし、「生活支援体制整備事業」、「高齢者健康生きがいづくり事業」、「一人暮らし高齢者見守り事業」、「緊急時の支援体制整備事業」、「日常生活自立支援事業」、「心配ごと相談」、「フードバンク事業」、「生活福祉資金の貸付」等、さまざまな事業に取り組んでおりますが、これら事業と併せ、高齢者対策、生活困窮者対策、ボランティア活動の推進、災害時における対応等難しい課題に対し、地域全体で助け合い、支え合う地域ネットワークの強化や、行政、社協、関係団体だけでなく地域住民一体となった「地域の福祉力」が今後一層重要になってくると思われまます。

地域福祉向上のため役員一丸となって推進して参りますので、関係機関や地区社協、民生児童委員、町内会、ボランティアの方々及び市民の皆さまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、七月の豪雨被害に遭われました方々に心から御見舞申し上げますとともに、新しい年が、市民の皆さまにとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。

受賞おめでとうございます

秋田県社会福祉大会（10月30日開催）において、次の方々が多年のご功績をたたえられ、表彰されました。

秋田県知事表彰

【社会福祉功労】

◆民生委員・児童委員

- ・天野 節子
- ・今井 弘子
- ・大高 律子
- ・児嶋百合子
- ・沢木 孝明

◆社会福祉施設の長及び従事者

- ・中山美和子
- ◆社会福祉団体関係者
- ・大淵 金広

秋田県社会福祉協議会会長表彰

【社会福祉功労】

◆法人役員

- ・石川 達雄
- ・海道由也子
- ・佐藤 金文
- ・三浦 正勝

【永年勤続】

◆社会福祉協議会

- ・目黒 正樹
- ・三浦 進也

（順不同、敬称略）

高齢者健康生きがいづくり事業

～ふれあい・いきいきサロン～

新型コロナウイルス感染症により縮小していた「ふれあい・いきいきサロン」ですが、今年は市内全地区で開催することができました。4年ぶりの開催となる地区もあり参加人数の減少が心配されましたが、いざ開催してみると思いのほか多数のご参加をいただき、各地区とも盛会のうちに終わることができました。

参加した方々からは、「楽しかった」、「また開催してね」という声が寄せられ好評でした。



若美地区（10月6日）



男鹿中地区（10月24日）



船越地区（10月26日）



脇本地区（10月27日）



船川地区（11月9日）



椿地区（11月14日）



北浦地区（11月17日）



戸賀地区（12月8日）

災害に備える！！

12月1日（金）ローカル防災クリエイターの齊藤亜希氏を講師にお招きし「防災講座～自分達にできることを考えよう～」を開催しました。

午前・午後の部、合わせて33名の方が参加し、クイズを通しながら、災害に備えておかなければいけない食料や水の分量、避難時のポイント等を教わりました。

また、非常食のパンや栄養食品の試食も行い「これなら災害時でも食べられるね」「意外と美味しいね」等の声が聞かれました。

最後は、グループごとに学んだことの振り返りや自分の地区の避難場所について話し合い、防災・減災について学びを深めた1日となりました。



【寄付金等】

・市社協へ
 三浦 誠博 5万円 秋田市
 匿名 10万円 船川
 三浦 進也 5万円 秋田市
 NPO法人通所センター男鹿浜辺の里
 6,375円 五里合



受付順、敬称略
 (令和5年9月1日から令和5年11月30日受付分)

・若美地区社協へ
 加藤 謙一 3万円 小深見
 石川 昭雄 3万円 申川
 匿名 9,330円
 はまなすの会 6,600円

・船川地区社協へ
 武田 直 5万円 船川
 ・五里合地区社協へ
 佐々木かおる 3万円 箱井

・戸賀地区社協へ
 飯澤 英機 3万円 戸賀
 佐々木喜義 3万円 加茂青砂



指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は2月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10時～午後3時までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

- － 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －
1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
 <原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
生活支援費 住宅入居費 一時生活再建費
 2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 福祉費 緊急小口資金
 3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
教育支援費 就学支度費
 4. 不動産担保型生活資金
 将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
不動産担保型生活資金 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939